着工直前にやっておくこと一覧

 \bigcirc

ライフラインの停止手続き (水道は最後に)

水道以外のライフラインのすべてを停止させます。電気、ガス、電話回線、インターネット回線など、管轄の事務所や会社に連絡して停止の依頼を します。

「解体工事をするので手続きをお願いします。」と伝えれば、その場で説明や手続きをしてもらえます。水道は解体工事会社が散水のために使用することがありますので、止めるタイミングについては解体工事会社と打ち合わせの上、手続きを行ってください。



浄化槽の汲み取り

浄化槽がある場合は、解体業者に撤去してもらう前に、指定の清掃業者に中を清掃してもらう必要があります。各市区町村によって浄化槽の扱いが違いますので、依頼する清掃業者などは自治体に問い合わせてください。使用していない清掃済みの浄化槽であれば、解体工事会社がそのまま撤去することができるので改めて清掃する必要はありません。

浄化槽を敷地内に埋めたままにするのは廃棄物処理法違反とされ、処罰 される可能性が高いため、必ず撤去してもらうようにしてください。



井戸の息抜き・魂抜き

井戸はその家に古くから伝わり、住む人の命を脈々と繋いできた大切な存在です。日本古来より、井戸には神様が住んでいるという考えから、井戸を取り壊す前には「息抜き」という処置があります。井戸を埋める前に中に住んでいる神様が外に出られるよう、パイプで中の空気を外に出す作業で、神事的な面に加えて中に溜まったガスを抜く目的も併せ持っています。また、息抜きとは別に、「魂抜き」というのは主に神事的な意味合いを持ちます。いわゆる「お祓い」のことで、その家の氏神様である神社や近くの神社に問い合わせてみてください。

魂抜きは必ずしなくてならないという義務はありませんので、ご家族とよく 話し合って決めてください。



仏壇の魂抜き(お精抜き)

井戸には神様がいるとされているように、仏壇にも当然ながらご先祖様がいらっしゃいます。仏壇を移動したり、撤去する前には井戸と同じように魂抜き(お精抜き【おしょうぬき】)をします。しかし、宗派によっては不要としているところもありますので、まずは檀家になっているお寺に問い合わせてみましょう。



リサイクル届の申請 or 委任状の捺印

建築資材の分別解体や再資源化を促進し、廃棄物の適正処理を確認するために施行された建設リサイクル法ですが、届出義務は発注者に課せられています。

原則としては施主の義務ですが、解体工事会社に届出の手続きの全般を 委任することも可能です。所定の委任状に必要事項を記入し解体工事会 社に渡すことで、解体工事会社は受託者として、建設リサイクル法の届 出が可能となります。

最近は解体工事会社がサービスの一環として手続きを代行してくれることが一般的となってきています。



近隣挨拶 (地域により総代挨拶)

近隣の方へ解体工事を行うことを報告します。事前に工事の概要を説明 して、騒音や振動などでご迷惑をおかけする旨をお詫びしておくことで、 大きなトラブルへの抑止力となります。

近隣挨拶をする際は、解体工事を行う責任者と挨拶に行くのが好印象です。丁寧な挨拶を心がけることで、近隣の皆さんの理解と協力を得やすくなります。

MEMO



株式会社クラッソーネ 愛知県名古屋市中村区名駅5-7-30 名駅東ビル4F http://www.crassone.co.jp サービスに関するお問い合わせ(営業時間:9:00 ~ 18:00)

